



## 市民農園の利用者を募集します

☎ 農務課農政係 (第2庁舎 ☎23-3331 内線525、☎ 23-1084、  
✉ : noumu@city.date.hokkaido.jp)

市では、農作業を通して自然と触れ合ったり利用者同士が交流したりできるよう、市民農園を開設します。自分で作った野菜のおいしさや育てる楽しさを味わってみませんか。

### 開設期間

4月20日(土)～10月31日(木) (予定)

### 開設場所

東関内町132

### 募集区画

100区画 (1区画50㎡程度・申込多数時抽選)  
※場所は後日抽選で決定

### 対象

市内にお住まいの方

### 利用料金

1区画10,000円

### 募集期間

3月1日(金)～22日(金)

### 応募方法

申請書に必要な事項を記入し、担当に持参・郵送・FAX・メールのどれかの方法で提出してください。  
※申請書は担当窓口に着用してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます



## 生涯学習課からのお知らせ

☎ 生涯学習課社会教育係 (第2庁舎 ☎23-3331 内線509・512・557)



### 男女共同参画社会づくりパネル展

展示期間 3月8日(金)まで 午前9時～午後10時  
(8日は午後1時まで)

場所 カルチャーセンター

内容 「男性にとつての男女共同参画」

### 噴火湾アートビレッジ2019

#### 絵画教室「野田・永山塾」受講者募集

開講期間 4月～来年2月  
※8月・12月は除く

#### 画家育成コース・定員

- 小学校4～6年生：5人
- 中学生：5人
- 高校生：5人

#### 大人の写実絵画コース・定員(18歳以上)

- 昼間クラス：1人
- 夜間クラス：1人

講師 永山優子さん

内容 木炭によるデッサン

受講費 年額20,000円

申込期限 3月8日(金)

申込先 噴火湾アートビレッジ  
(☎21-5050)



### シャーマンコレクション展示会

市教育委員会が寄託を受けている、シャーマンコレクション(河村泳静氏所蔵)の展示会を北海道立近代美術館で開催します。

北海道立近代美術館での展示後は、展示内容を変えて北海道立三好太郎美術館でも展示会が開催される予定ですので、ぜひご覧ください。

期間 ●前期：3月30日(土)～5月26日(日)

●後期：6月8日(土)～7月28日(日)

※展示期間中、浮世絵の展示替えがあります

場所 北海道立近代美術館

展示内容 「拝啓、藤田嗣治様」-フランク・シャーマンと藤田、戦後の交友をめぐって-

シャーマンコレクションの中から作品や写真、書簡など60点を展示し、藤田嗣治とフランク・シャーマンの交友の様子や、戦後日本での藤田の活動について紹介します。

休館日 月曜日(4月29日、5月6日、7月15日を除く)

・5月7日(火)・5月27日(月)～6月7日(金)・7月16日(火)

観覧料 一般510(420)円、高校生・大学生250(170)円

※( )内は10人以上の団体料金

#### 観覧料が無料になる方

- 65歳以上の方
- 中学生以下の方
- 障害者手帳をお持ちの方 など

※高校生は、毎週土曜日・こどもの日・学校の教育活動で利用する場合は無料



## 国民健康保険税の一部減免期間が変わります

☎ 保険医療課国民健康保険係（市役所1階④番窓口☎23-3331 内線284~286）

国民健康保険では、後期高齢者医療制度が発足した平成20年度に制度本来の軽減措置に上乗せした「特例措置」として、保険税の一部を軽減しています。

対象は、社会保険など被用者保険の被保険者本人が75歳到達や障がい認定により後期高齢者医療制度に移行することに伴い、65歳以上で被用者保険の被扶養者から国民健康保険に加入する方です。



この旧被扶養者減免は、国の交付金で支えられていますが、今後特例措置は段階的に本来の軽減措置の水準に戻すことになりました。



### 変更後の減免期間

4月から、これまで制限のなかった減免期間が、資格取得日の翌月から2年間になります。

※4月時点で、減免適用してから2年が経過している世帯（平成29年4月以前に資格取得した方）は減免対象外になります

※平成30年度以前の保険税については今回の変更に伴う影響はありません

※減免の割合に変更はありません

## 税務署

確定申告

## 「確定申告・住民税申告」のお知らせ

### 所得税の確定申告はお早めに

平成30年分の所得税の確定申告の提出期限は3月15日(金)です。

提出期限間近になると、室蘭税務署や市役所の申告受付会場が大変混雑しますので、早めに申告するようお願いいたします。

申告会場にお越しの際は、確定申告に必要な書類・はんこ・マイナンバーのわかるもの（税務署から「確定申告のお知らせ」が届いている方はその通知）を持参してください。

※3月18日(月)以降の所得税の確定申告は、市役所では受け付けできません。室蘭税務署で申告してください  
**申告受付場所**

- 市民活動センター
- 大滝総合支所

※青色申告の方、土地・建物・株式の譲渡、山林所得のある方は、室蘭税務署で申告してください

☎ 市税務課市民税係

（市役所1階⑩番窓口☎23-3331内線263）

室蘭税務署（☎0143-22-4151）

### 住民税申告が必要です

平成30年中の収入がない方や、非課税収入（遺族年金・障害年金など）だけの方で、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度に加入している方、非課税証明書などが必要になる予定の方は住民税申告が必要です。

また、「所得税の確定申告」が不要な方（公的年金などの収入金額が400万円以下で、それ以外の各所得金額が20万円以下の場合など）でも、住民税申告を行わないと平成31年度の住民税が高くなる場合があります。

住民税申告をする方は、3月15日(金)までは市民活動センターか大滝総合支所、3月18日(月)以降は市の担当窓口で申告してください。

☎ 税務課市民税係

（市役所1階⑩番窓口☎23-3331内線263）